

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
印＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

納期限のお知らせ

市・府民税 第1期分	6月30日(水)
○自営業者などの方には6月10日付けで「市・府民税納税通知書」をお送りしていますので、納期限までにお納めください(納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください)。 ○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。 ○給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお送りしています。 ■課税内容／区市市民課 区市市民税担当(☎592-3113)、納付相談／区納税課 収納担当(☎592-3310)、口座振替／市納税推進課(☎213-5466)	

■長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律で認定された住宅で、平成24年3月31日までに一定の要件(床面積要件など)を満たし新設された場合、新たに課税される税について、床面積120㎡までに相当する部分の税額が2分の1減額されます。減額を受けるには、新築された年の翌年の1月31日までに必要書類と共に申告が必要となりますので、区固定資産税課までご相談ください。■固定資産税課までご相談ください。■固定資産税課までご相談ください。■固定資産税課までご相談ください。

■夏季特別生活相談・資金貸付

市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の時期の生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。貸し付けの内容
○一人当たり3万円を目安として、1世帯15万円までお貸しします
○担保、保証人は不要で無利子です
○償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含めて2年以上以内、原則として均等月賦で返済していただきます

貸し付けできない世帯
○ボーナスなどの臨時収入があるか、または他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる世帯
○生活保護を受けている世帯
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯
○以前に夏季または歳末でこの資金

の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯(ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く)
○償還能力に欠けると認められる世帯

■相談／7月8日(木)～13日(火)9:00～11:30、13:00～15:00(土日を除く)。貸し付け／7月23日(金)。■区大会議室。■(貸し付け申請には)印鑑、健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの。■区福祉介護課福祉担当(☎592-3214)
■国民健康保険からのお知らせ
平成22年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送りします

平成22年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を6月中旬に送ります。

現在、保険料を納付書で納めている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付してあります。便利な口座振替をご利用ください。
特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、金融機関に口座振替をお申し込みのうえ、区保険年金課にお申し出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情がある時は、7月末までにご相談いただく減額される場合があります。■国民健康保険年金課資格担当(☎592-3105)
■後期高齢者医療制度からのお知らせ
新しい保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証(平成22年7月31日まで有効期限のもの)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがあります。■国民健康保険年金課資格担当(☎592-3105)
■特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

6月1日(火)から、平成22年度の特定疾患医療受給者票の継続(更新)手続きを受け付けています。7月30日(金)までに手続きをお済ませてください。
■手続きに必要なもの
現在お持ちの受給者票、申請書、診断書、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類、医師の意見書(一部の方)、重症申請書、(重症)診断書(重症認定の方)、同意書及び市・府民税課税証明書(一部の方)。■国民健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

相談

■無料法律相談

■毎週水曜日。13:30～15:30。■区第2会議室。定15名。■当日8:30から整理券配布。先着順。■区まちづくり推進課(☎592-3088)

皆さんの相談に真摯に応え…

行政相談委員としての功績が認められました

5月12日、メルパルク京都(下京区)で行われた「京都行政相談委員会全体会議」において、山科区の行政相談委員山口雅氏が総務省近畿管区行政評価局長表彰を、鹿田治男氏が総務省京都行政評価事務所長感謝状を受けられました。行政に関する多

■行政書士の市民困りごと相談会

■7月20日(火)14:00～16:00。■無料。■区第2会議室。■京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■第6回子どもの文化フォーラム

音楽やダンスなどの体験イベントなど楽しいコーナーを設けてお待ちしております。
■6月20日(日)10:30～16:00。■東部文化会館(栂辻西浦町)。■無料。■不要。一部整理券配布(当日10:00～)。■東部文化会館(☎502-1012)。

■ふれあいファミリー食セミナーのお知らせ「わんぱくクッキング」

親子で食材の学習やクッキングをしてみませんか。
■7月20日(木)、8月6日(金)いずれも10:00～12:30。2回とも同内容、いずれかの日程でお申し込みください。■区栄養室。■区内在住の5～6歳児(就学前)とその保護者。■定10組(20名)。■費1000円/1組。■エプロン、三角巾、タオル、上靴とはし(お子さんのみ)。■7月7日(水)から電話。先着順。■国民健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

■山科図書館(☎581-0503)

■開館時間／10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日／火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。

■お楽しみ会

■6月26日(土)11:00～。
・ブラックパネルシアター
・テーマ図書の展示と貸し出し
7月 一般書「コ」えほん「みず」絵の展示(幼児コーナー)
6月、7月は洛東幼稚園児の作品。
■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

6月23日(水)
10:00～10:40 郷大塚小
11:00～11:40 郷大宅小
6月28日(月)
10:00～10:50 郷西野山分譲集会所前

11:10～11:40 郷山階南小
13:00～13:40 郷陵ヶ岡小

■心肺蘇生の講演会

「心肺蘇生」をテーマに、医療従事者が行うもの、一般市民が行うもの、AEDの有効性などについて講演会を行います。

くの方の要望や相談に丁寧に対応され、その功績が認められました。
■無料行政相談は、毎月第2木曜日の午後1時30分～4時、山科区役所にて開催しています。お気軽にご利用ください。

■問合せ先 京都行政評価事務所(☎211-1100)

■7月の無料行政相談

■7月8日(木)13:30～16:00。■区第2会議室。■区まちづくり推進課(☎592-3088)

■7月3日(土)13:00～15:00。郷京都橋大学清香館(大宅山田町)。■無料。■不要。■京都橋大学救急救命研究会—TURF—(☎574-4172)

募集

■山科青少年活動センター

(☎593-4911、FAX593-4916)
「やませいへ ico(イコ)」参加者募集
やませいのロビーや料理室、スポーツ室でみんながやってみたいことを思い切りやってみよう。
①「みんなで七夕の飾り付け&願い事をしよう☆」
■6月26日(土)13:00～15:00。■無料。

②「ニュー・スポーツ&かき氷」みんなで汗をかけた後、かき氷を食べよう!
■7月10日(土)13:00～15:00。■費50円。

※いずれも、郷当センター(竹鼻四丁野町)。■中学生～30歳の青少年。■電話か来館。当日も可。
■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、FAX594-0294、E—mail:fukusi08@mediawars.ne.jp)

「ボランティア基礎講座」
ボランティア活動を知っていたく機会・活動を始めるきっかけづくりとして、今年度も本講座を開催します。
■6月21日(月)14:00～16:00。■郷山科総合福祉会館(西野大手先町)。■ボランティア活動に興味・関心のある区民。■無料。

ユースアクション2010(中高生の福祉体験事業)参加者募集
区内在住・在学の中高校生が夏休みを利用し、3～4日間福祉施設や地域内で福祉・ボランティア活動を行います。

■夏休み期間中3～4日間。■区内在住・在学の中高校生。■区内在住の方は学校へ。その他の方は、電話、FAX、E-mailにて社会福祉協議会まで。

人口統計 (5月1日現在)	世帯数 人口 男性 女性	59,405世帯 135,823人 64,853人 70,970人
交通事故(概数) (5月15日現在)	交通事故 死者 負傷者	389件(—12) 1人(—1) 497人(+8)
火災・救急 (5月15日現在)	火災 救急	5件(—1) 2,271件(—12)
※()内は昨年同月比		

夏の食中毒にご注意

日に日に気温が上がり、夏に向かい季節が移り変わっています。
■梅雨から夏にかけて、高温多湿の日が続く、食品などに細菌が繁殖しやすくなります。繁殖した細菌は、食品に付着し、短時間で増殖します。大量の菌が付着した食物を口にする、菌そのものや菌から出た毒素が体内に入り、食中毒が引き起こされ

ます。
夏に注意を要する主な食中毒菌は、下記のものがあります。食中毒を防ぐため、予防の三原則を実行しましょう。

主な食中毒菌の種類

食中毒菌	汚染経路、原因食品
カンピロバクター	・鶏や豚が保菌 ・汚染された井戸水 ・鶏肉の生食(鶏のささみの刺身など)
サルモネラ	・家畜、ネズミの糞便に存在 ・鶏卵、食肉類、その加工品
病原性大腸菌(O157など)	・ヒトや動物の糞便に存在 ・牛肉の生食(生レバー、ユッケなど) ・ハンバーグなどの加熱不足
腸炎ビブリオ	・海水中に存在 ・魚介類によって汚染された調理器具 ・魚介類、刺身など

ぽっこりお腹が
気になったら

ウエストスリムクラブに参加しよう

生活習慣病の予防のためには、内臓にたまった脂肪をとり、ウエスト周りが一定以上太くならないようにすることが大切です。

最近、運動不足が気になる、お腹

日 時	場 所	内 容
7月21日(水) 午前10時～正午	区大会議室	医師の話「メタボリックシンドロームについて」 栄養士の話「食事バランスガイドで食事チェック」
7月28日(水) 午前10時～正午	区大会議室	運動実習「ウォーキングとストレッチの運動プログラム体験」
8月4日(水) 午前10時～正午	区栄養室	調理実習「ヘルシー素材と調理の工夫でメタボ予防」

骨髄バンクのドナー登録にご協力を

一勇気と優しさが、命を救います一

「骨髄移植」は、白血病などの血液難病に有効な治療法です。
しかし、患者とドナーの白血球の型が一致する必要があります。この型は、兄弟姉妹間では4分の1、非血縁者(他人)間では、数百から数万分の1の確率でしか一致しません。
ドナーを待つ患者さんにとって、皆さんの登録が大きな希望となります。一人でも多くの患者さんを救うため、骨髄バンクのドナー登録にご協力ください。

食中毒予防の三原則

- 1 清潔にしましょう
・よく手を洗いましょう
・まな板、ふきん、包丁などを洗浄・消毒し、よく乾燥させましょう
・冷蔵庫などで保存しましょう
・細菌を防ぐため、食品は低温で保存し、なるべく早く消費しましょう
・冷蔵庫の詰め過ぎは温度を上げる原因になります。低温を保つためにも詰め過ぎに気を付けましょう。
- 2 よく加熱しましょう
・肉などの食品は、中心部まで十分加熱しましょう(目安として、75℃で1分間)
- 3 安心・安全のまちづくりの推進

■問合せ先 区衛生課食品衛生担当(☎592-3489)

平成22年度

山科区運営方針を策定しました

区では、平成22年度に山科区役所をはじめとする行政機関が重点的に取り組むべき項目をまとめた「平成22年度山科区運営方針」を策定しました。運営方針では、5つの重点取組とその具体的な事業などを掲げています。
今後とも、平成22年度に掲げる事業を着実に実施し、躍動とふれあいのまち・山科区の実現に向けて引き続き区民の皆さんと共に取り組んでいきます。

平成22年度山科区の重点取組	など
①美しいまちづくりの推進 山科区2万人まち美化作戦など	⑤次期山科区基本計画策定に向けた取組
②観光振興によるまちづくりの推進 京都・やまの観光ウィークなど	「平成22年度山科区運営方針」について
③交通問題の検討 山科区交通問題研究会(仮称)の設立	・山科区役所ホームページで公開中 ・区総務課(2階)にて冊子を配布中
④安心・安全のまちづくりの推進 安心・安全ネットワーク形成事業	問合せ先 区総務課企画広報担当(☎592-3066)

笑顔とふれあいの家
みささぎがオープンしました

5月14日、御陵原西町に地域密着型サービスセンター「みささぎ」がオープンしました。

センターは、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう「通所」や「訪問」「泊まり」などの介護保険サービスのほか、認知症の高齢者の「通所」にも対応しており、地域の高齢者だけでなく高齢者を支える家族にとっても大きな安心の場となることが期待されています。保養所であった建物を改修して開設したセンターは、保養所の持っていた家庭的な雰囲気や散策を楽しめる庭園などがあり、利用者がくつろぎ、憩いの場となるスペースが確保されています。

センターの職員は、質の高い高齢福祉サービスの提供に努め、地域との触れ合いを大切に、地域に喜んでもらえる施設となることを目標にされています。今後のセンターの活

躍が期待されます。
地域密着型サービスセンター「笑顔とふれあいの家みささぎ」の提供する2つのサービス内容

小規模多機能型居宅
介護事業所

・「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、要介護者一人一人の様態や希望に応じてサービスを提供。

認知症対応型通所
介護事業所

・少人数の利用定員を設け、認知症の利用者も安心して利用できる体制を整え、自宅と事業所間の送迎を実施し、入浴・食事・機能訓練などのサービスを提供。

■問合せ先 地域密着型サービスセンター「笑顔とふれあいの家みささぎ」(☎582-1189)



スポーツニュース

雨天時には、スリップ
事故にご注意を

雨の多い季節がやってきました。この時期、雨によるスリップ事故が発生しやすく、また見通しも悪いため、車の運転には注意が必要です。車が停止するためには、どれほどの距離が必要になるか、右記のグラフに示しています。
晴天時に比べ、雨天時は、1.5倍も停止距離が伸びます。

